

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度河道内樹木等の再繁茂対策技術開発業務
業 務 概 要	・計画準備 1 式 ・現場条件・課題の整理 1 式 ・使用可能な薬剤調査 1 式 ・再繁茂対策手法検討 1 式 ・実証実験計画検討 1 式 ・実証実験 1 式 ・取りまとめ評価 1 式 ・報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 新保 二郎 福岡県久留米市高野 1 丁目 3 − 1
契 約 年 月 日	令和 8 年 6 月 3 0 日
契 約 業 者 名	令和 8 年度河道内樹木等の再繁茂対策技術開発検討業務日本工営・河川財 団設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵 1 − 2 − 1 2
契 約 金 額	2 5 , 9 9 3 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 5 , 9 9 3 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 7 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 1 0 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度河道内樹木等の再繁茂対策技術開発業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東比恵1丁目2-12
会社名：令和8年度河道内樹木等の再繁茂対策技術開発業務
日本工営・河川財団設計共同体
電 話：(092)475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、九州管内の河川において河道内樹木等（河道内植生）が再繁茂し、維持管理に多大な労力とコストを要している現状を踏まえ、河道内植生の効果的かつ効率的な再繁茂対策の検討を行うとともに、植生タイプごとに実証実験を行い、河川維持管理の効率化及び省力化に資する技術の構築を行うものである。

2) 業務の内容

計画準備	1 式
現場条件および課題の整理	1 式
再繁茂抑制薬剤調査	1 式
再繁茂対策手法検討	1 式
実証実験計画検討	1 式
現地実証実験	1 式
実証実験結果のとりまとめ評価	1 式
報告書作成	1 式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手（ダウンロード）し、9者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「河川への影響及び将来的な維持管理を考慮した再繁茂対策を検討するうえでの留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、及び評価テーマの「河川への影響及び将来的な維持管理を考慮した再繁茂対策を検討するうえでの留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 品質調査課長